

令和4年度 対馬市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月26日(火) 午前10時00分から午前10時22分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (11人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	9番 春日亀優	11番 戸田耕助
13番 春日亀智恵子	14番 畑島孝吉	

・農地利用最適化推進委員 (1人)

永留静夫

4. 欠席委員 (3人)

8番 岡村高史	10番 小宮一人司	12番 松村英二
---------	-----------	----------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第7号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)

議案第8号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

主 藤 公 康

農業委員会事務局局長補佐

小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課係長

洲 河 直 樹

中対馬振興部地域振興課主事

市 山 果 歩

上対馬振興部地域振興課主事

小茂田 史 士

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今より、令和4年度対馬市農業委員会第3回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は、1名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、杉原要委員及び、阿比留なみ恵委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日1日 とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

今回の申請は1件です。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）事務局長

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の田5筆、畑6筆、合計面積5,997平米を同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は12,177平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地元委員の補足説明を求めます。

（22番推進委員挙手）22番

22番 永留静夫推進委員

議案第5号についてご説明します。

7月15日に譲受人の〇〇氏と農業委員会事務局の小茂田補佐と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人と後継者であります〇〇氏へ贈与により所有権を移転するものです。

申請地は、〇〇町〇〇にある農地で、面積は約60アールあり、現在は譲受人の〇〇氏が後継者として米と野菜を作付けしております。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。今回の申請は1件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。

議案第6号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の田1筆、458平米を、同地区の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、売買による所有権移転及び住宅用地に転用するものであります。

位置図、配置図等を3ページから10ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地元委員の補足説明を求めます。

(22番推進委員挙手) 22番

22番 永留静夫推進委員

議案第6号についてご説明します。

7月15日に譲受人の父である〇〇氏と農業委員会事務局の小茂田補佐さんと私とで現地を確認しました。

申請地は、〇〇の附近にある農地で、現在は、雑草が生い茂っている状況です。

今回の申請は、農地を住宅用地として転用するものであります。

周囲の住居及び農地に対しては土留め工事や擁壁を設けるなどの被害防除対策や排水対策をする計画であります。

また、譲渡人の〇〇さんは、今後も耕作の予定は無いため、申請について問題はないと判断致しました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号1について原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は許可相当とし、県知事に進達することに決定しました。

次に、議案第7号、農用地利用集積計画について(農地中間管理事業 第1回)を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の11ページをお開き下さい。

議案第7号、令和4年度農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は18件で、内訳は、貸し手18人、借り手1人でございます。

農地の内訳は、田が63筆、面積50,965平米、畑が50筆、面積28,002平米、合計筆数113筆、合計面積78,967平米でございます。
別添資料1に、計画案件を一覧表にまとめておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課 洲河係長 挙手) 洲河係長

農林しいたけ課 洲河係長

スライドで説明させていただきます。

まず、別添資料1の1ページ、農地利用集積計画をお開き下さい。今回、令和4年度の第1回集積計画を提出しております。番号1から3までが、〇〇地区の出し手3戸です。

番号4が〇〇地区1戸、番号5が〇〇地区1戸、番号6から9までが〇〇地区の4戸です。番号10から16までが〇〇地区の7戸、番号17から18までが〇〇地区2戸になります。

合計6地区18戸113筆78,967平米を長崎県農業振興公社に集積するものであります。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

議長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第7号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第8号、農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の13ページをお開き下さい。

議案第8号、令和4年度農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の設定を受ける者は16人でございます。農地の内訳は、田が69筆、面積59,024平米、畑が55筆、面積31,131平米で、合計筆数124筆、合計面積90,155平米でございます。

なお、別添資料2に、利用権設定を受ける対象者ごとに整理しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。
(農林しいたけ課 洲河係長 挙手) 洲河係長

農林しいたけ課 洲河係長

引き続き別添資料2をご覧ください。

今回、令和4年度第1回目の農用地利用配分計画(案)を提出しております。

6地区、受け手16戸、124筆、取り扱い面積で90,155平米、うち再配分が1戸、11筆、11,188平米でございます。別添資料2の1ページから順に説明をさせていただきます。

整理番号の1から2までが〇〇地区になります。受け手は、〇〇氏、〇〇氏の2名、出し手は3戸、27筆、面積16,786平米でございます。

次に、整理番号3から4までが〇〇地区になります。出し手が2戸、13筆、13,298平米、受け手は、〇〇氏、〇〇氏の2名となります。次に整理番号5は〇〇地区になります。出し手が1戸、4筆、3,266平米、受け手は、波田氏になります。

次に整理番号6から7までが〇〇地区になります。出し手が4戸、29筆、15,056平米、受け手は、〇〇氏です。

次に整理番号8から13までが〇〇地区になります。出し手が7戸、45筆、38,363平米、受け手は、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏の5名となります。

最後に整理番号14から16までが、〇〇地区になります。出し手が2戸、6筆、3,386平米、受け手は、〇〇、〇〇氏、〇〇氏の3名です。

説明は以上になります。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第8号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5「その他」の事項ですが、何かありませんか。

(6番委員挙手) 6番

6番 波田裕一郎委員

〇〇さんは〇〇ですが、相当な面積の土地を受けられています、あれは全部〇〇ですか？

農林しいたけ課 洲河係長

ゴボウとイタリアンです。

議 長

他にありませんか？

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今月に入り、各地で新型コロナ感染者が急増しており、対馬市におきましても、多数の感染者が出ております。

皆様方におかれましては、今一度、感染防止対策に心掛けていただきたいと思います。

加えまして、これから暑い日が続きますので、熱中症などに留意されて、お過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第3回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。